

全日本ろうあ連盟理事長・安藤豊喜様

2008年3月28日
朝日新聞北海道支社報道センター長・三上雅俊

貴連盟におかれましては、平素から弊社の報道、事業活動にご理解、ご協力くださり、御礼申し上げます。

このたび、幣紙3月17日夕刊、及び18日夕刊の記事につきまして、貴重な指摘を3月25日付でいただきました。頂戴しました文書は、弊社社長の秋山耿太郎宛になっておりましたが、この記事の出稿責任者である小職から、回答させていただきます。

一連の記事で取り上げた今回の問題は、特定の医師が実際の状態とかけ離れた重い診断をし、それをもとに多数の人が障害者手帳の交付を受けていた事案で、すでに8割以上の方が手帳を返還し、行政側は医師を刑事告発する方針を表明しています。私どもの報道は、福祉行政の信頼性を揺るがす疑惑をつまびらかにする公益性を考えてのことで、こうした不正によって本当に公的支援が必要な方にしわ寄せが及ぶことを許してはならない、という問題意識にも立ったものでした。

ご指摘の1点目である17日夕刊の見出しですが、「聴覚障害者」として手帳を得た人の中に「不正疑惑」が持ち上がっていることを小見出しとして表現したもので、聴覚障害者が不正行為を働いた、という趣旨ではございません。当該記事の本文とあわせてお読みいただければ、誤解を招く恐れはほとんどないと考えております。

ただ、一般に見出しは、限られた字数の制約内で付けておりますため、時として言葉足らずになることもないわけではございません。聴覚障害者の方々にご不快な思いをさせたのであれば、私どもとしても本意ではございません。今後、より適切な見出しの表現にするよう細心の注意を払って参る所存です。

ご指摘の2点目、18日夕刊で、「2級」の聴覚障害について「看護師や民生委員の職務をこなすのは難しい」と表現したことにつきましてご説明します。これは、自治体に取材する中で得られたコメントを踏まえたものでした。しかし、職業選択の制限の不当性、さらにはその撤廃に向けた貴連盟の長期にわたる運動について改めてご指摘いただき、認識を新たにしました次第です。今後の報道に当たりましては、読者の方々の誤解を招かぬよう、さらに精査して心がける所存です。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、今後ともご教示下さいますよう、お願い申し上げます。

朝日新聞 北海道支社
〒060-8602 札幌市中央区北2西1-1-1
Tel:011-222-1601
fax:011-221-4989